

令和6年度 第1回 燕市スポーツ推進審議会 会議録（要旨）

日 時 令和6年5月29日（水） 午前10時00分～午前11時15分

会 場 燕市役所 2階 会議室 201

出席委員 小林 武和 櫻井 和宏 田辺 良文 本間 俊文  
前山 幸一 山田 喜昭 横田 浩

欠席委員 河合 昌之 武田 弘子 丸山 平一

事務局 教育長 小林 靖直 教育次長 岡部 清美  
社会教育課長 石黒 昭彦 スポーツ推進室長 廣瀬 雅則  
社会教育課副参事 遠藤 勝幸 スポーツ推進室主事 芦川 紘子

1 開会のあいさつ 教育長 小林 靖直

2 自己紹介

3 会長、副会長の選任

4 議題

(1) 令和5年度スポーツ推進事業等の報告について

- ① 指定管理者による体育施設の運営状況
- ② 業務委託の状況
- ③ 主要事業の状況
- ④ 主なスポーツ施設整備状況

(2) 令和6年度スポーツ推進主要事業等について

- ① 主要事業（案）について
- ② 主なスポーツ施設整備予定について

(3) その他

5 閉会

会議録

事務局：本日はご多忙の中、ご参加くださりまして、厚くお礼申し上げます。

本日の審議会につきましては、議事録を作成し、後ほどホームページにて公表する必要があります。つきましては音声を録音させていただきますので、ご承知おき願います。それではまず初めに小林教育長よりご挨拶申し上げます。

教育長：おはようございます。本日は、大変ご多用の中、そして、足元の悪い中、お集まりいただきまして本当にありがとうございます。

さくらマラソン大会での岸本選手のすごい走りや燕市出身のプロサッカーアルビレックス石山選手、プロ野球タイガーズの漆原選手、そういった燕市出身の若い選手が活躍しているニュースに触れると元気、勇気をもたらてる次第です。

またつい最近高校総体があり、吉田高校の自転車部、分水高校のカヌー部はじめ、燕市出身の生徒がいろいろな種目で活躍していて、スポーツで我々市民が元気をいただいています。

さて、本日は、昨年度の推進事業、指定管理者による体育施設の説明等々、そして今年度のスポーツ推進主要事業につきまして、担当から説明いたします。ぜひ皆様から慎重な審議をしていただき、有意義な時間にしていただければと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

事務局：はい、ありがとうございました。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。2番の自己紹介です。

今年度より新たに1名の方に審査委員を引き受けていただいております。

今年度初めての会でもありますし、初めてお会いする方もいらっしゃるかと思いますので、委員の皆様から自己紹介をお願いします。資料の中のスポーツ推進審議会委員名簿の順番に沿ってお願いしたいと思います。

(委員、事務局の自己紹介)

事務局：ありがとうございました。

それでは3番の会長、副会長の選任になります。今回は新たな任期が始まりまして、初めての会ということもあり、今現在、会長・副会長が不在となっております。

燕市スポーツ推進審議会条例第5条第1項に基づきまして、委員の皆様から選任をお願いしたいと思います。規定上では、委員の互選により選任となっております。いかがいたしましょうか。

委員：事務局一任でどうでしょうか。

事務局：ありがとうございます。

事務局一任の声をいただきましたので、事務局より提案をさせていただきたいと思っております。それでは会長に田辺良文様、副会長に小林武和様からお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(拍手)

ありがとうございます。それではスポーツ推進審議会会長となられました田辺良文様より一言ご挨拶をお願いいたします。

会長：ご挨拶をさせていただきます。

この会は、慣例により、スポーツ協会の会長が会長をさせていただくということになっているようでございますので、逆らわずに謹んでお受けしたいと思っております。よろしく願いいたします。

私はこういう市の会議もしくは審議会、協議会、これは市の施策に対して、民意を反映させてもらう場所であると考えておりますので、この会議はスポーツに関する最高位の会議だと思っております。それぞれの分野から代表の皆さんにお集まりをいただいております。今の世の中を見ますと、急速な少子高齢人口減少社会、これも急激な環境の変化、それから、人間が自ら変えるそのルールの急激な変化、こういうものを背景にして、どのような資格を取っていくのかということは大変重要なことだと思います。

皆さんから忌憚のない現場目線の意見をいただき、より充実した、審議会にしていただければと考えておりますのでよろしく願いいたします。

事務局：ありがとうございました。

続きまして副会長となられました小林武和様より一言ご挨拶をお願いします。

副会長：役職を仰せつかりました小林と申します。  
会長のお手伝いをしながら、より良い市の市政に準じてできるところ、または指摘するところを考えながら進めてまいりたいと思いますので、皆さんの協力をよろしくお願い申し上げます。

事務局：ありがとうございました。  
お2人におかれましては、委員の任期となります令和8年3月31日まで、会長、副会長として、よろしくお願いいたします。  
本日の出席委員数7名であり、過半数の出席を得ておりますので、燕市スポーツ推進審議会条例第6条第3項の規定により、会議は成立することをご報告いたします。  
これより議事に入ります。  
燕市スポーツ推進審議会条例第6条第1項で、審議会は会長が招集し、会長はその議長となるとなっております。それでは会長、よろしくお願いいたします。

会長：議題の1は、令和5年度スポーツ推進事業等の報告について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：（事務局説明）

会長：ありがとうございました。  
説明いただきましたが、皆さんからご意見、ご質問ありましたらお願いします。

委員：はい。2ページ目、体育施設利用状況というのを一覧見せていただきました。  
大変有効にいろいろな施設が使われていて、感心させていただいたところです。  
ところでこれ、部活動の中学生の利用は、この数に入っているのでしょうか。

事務局：はい、部活動利用も入っております。

委員：新潟市は令和8年度から、中学校によっては部活動の募集を停止する、というようなところがちらほら見え出しているそうです。将来的にそういうものが押し寄せてきたときは、この総数がどうなるのかということを考えました。また、昨日さくらマラソン大会の会議に出席しましたが、アンケート調査を回答してくださった方の数だけでいいますと、年代は40代、50代、60代でこの方々だけで75%ぐらいでした。そして、30代、20代、10代が残りの25%ぐらいだと、若者が運動していくような場所、興味を持っていくような場面が減っていかなければいいなということを考えました。

会長：このことについては大変大きな課題だと思いますけれども、関連のご質問やご意見ありましたらお願いします。

事務局：現状活動する場所ついて、学校開放でも、全ての時間埋まっているというわけではないので、新しい活動があればそこはまだ枠があります。活動が増えても、まだスペースはある状況ですので、部活動の地域移行だけに限らず、いろいろな団体が活動できるような取組ってというのは、周知も含めて、進めていく必要があると思っています。

会 長：皆さん、ご意見よろしいでしょうか。

委 員：はい、部活動の地域移行ですが、どの時間帯に使うかということです。  
私が心配するのは、地域移行した際に、平日の今部活動を行っている時間帯に指導者が指導できるのかどうかという問題です。そういう人がいらっしやればいいんですけど、今の時間帯で指導者を確保出来なければ、夜になります。4時-6時の時間帯であれば、場所は確保できると思うんですけども、これが7時-9時の時間帯になった場合、場所は確保できるのでしょうか。

事 務 局：はい。今は、夜の学校開放はまだ多少空きがあります。一時期もう本当に埋まっているという話もありましたけど、今、共同利用や活動自体をやめる団体もあり、現状としてまだ、余裕は多少あります。

会 長：他はいかがですか。

委 員：はい、体育施設の利用状況ということで、参考に「その他の体育施設」ということで4か所ありますが、これは市で直接管理をしてるということなんでしょうか。

事 務 局：はい、体育施設 25 施設以外は市で管理しています。  
燕北多目的武道場については国の交付金等々を使いながら、旧燕工業高校跡地の一部を活用して整備をした施設ですので、併設の施設もあるということも含めて、市で管理をしています。分水プールについてはもともと市民プールとして、夏の開放を予定しており、それについては市で直接管理しています。  
粟生津体育センターと吉田北体育センターについてはそれぞれ公民館併設になっており、別の指定管理にそれぞれ委託をしております。  
また学校開放施設につきましては、小・中学校から、空いている時間を利用していただいているという状況ですので、指定管理ではなくて市で管理をしています。

委 員：北多目的武道場、“多目的”というところで何種目ぐらいが使われてるんですか。

事 務 局：これは通年自由に使える施設で、空手と近くの保育園が日中使っています。

委 員：多目的ということなので、種目をお聞きしたいんですけど。  
例えば、武道館、武道場ということですので、武道関係だと柔道、剣道、太極拳や合気道というのものもあるかもしれません。武道にはそれぐらい種類がありますが、どれぐらいの種目が使っているのでしょうか。

会 長：それは私お答えします。  
多目的武道場、いろいろ利用ということで燕市が適当な命名をしてくれたと思います。剣道においては、教室利用ですので天井が低く使えず、柔道、合気道は畳の施設が使えますので、今のところ、あえて必要はない。少林寺拳法は板の間でもやりますので、今現在問題ありません。  
公に教育委員会へ依頼があったかどうか分かりませんが、その後、杖道についてもやはり天井が怖いというような状況で、武道団体としては、使ってるの空手だけだと思います。

委 員：多目的とはなっているけれど、いろいろな武道が使えるだけの施設ではないということですね。

会 長：実際に使ってるのは空手道連盟とそれから、すぐ駐車場の隣に保育園がありますので、屋内の体育館代わりに午前中いつも使っていると思います。

委 員：ありがとうございました。  
ざっと見て5年度が7,575人という、利用者数が多いなと思ひまして、360日だと毎日20人ぐらいは使ってる計算ですね。制約がある割には結構有効利用されてるのかなという印象でした。

会 長：はい、園児は毎日20人程度使いますので。  
人数が増えてるのは一応コロナ禍も、一区切りついてというか、もう区切りをつけて、空手は練習試合等を始めたということです。

委 員：それなんですね。2,000人も増えたということで、えらい増えたなど、、、

会 長：それは燕市内だけではなくて、皆さん声かけるのを待ってたんですね。  
だからよそも増えてると思います。  
いったんコロナ明け現象ですので、また落ちつくと、減るかもしれませんがちょっと分かりません。

委 員：この件については分かりました。  
もう1点お伺いしたいのが、アスリート弁当が850円に上げたというお話なんですけれども、確か、市の委託事業の食品に対するお金は800円なんですよ。  
これについてはいかがでしょうか。

事 務 局：すみません、その辺との整合はまだ調整が出来ていないところであります。当初は700円で、その中で何とか味彩燕さんともう1社に協力していただいたんですけども、なかなか厳しい状況もあって、850円なら、何とかできるということで、我々としても調整がままならない中ではありましたが、もう認めざるを得ないと。赤字になってまではなかなか出来なかったということで、今後その辺については調整が必要になろうかと思ひます。

委 員：上がるのは仕方ないと思ひます。ただそれに対して、市の委託の部分が連動させられるのかどうなのかということだと思ひます。  
それともう1点いいですか。  
スワローズカップ少年野球交流事業ですが、これについて燕市からどれぐらいのお金が出てますか。金額ではなくて例えば交通費とか宿泊費とかの項目を教えてください。

事 務 局：はい。こちらにつきましては、燕市から開催市までの交通費を市が負担しています。現地での滞在費関係は、主催市が負担をするという形になっております。

委 員：分かりました。

会 長：ほか皆さんいかがでしょうか。

委 員：昨年度、スポーツ推進計画を策定しましたが、指標の一つであるスポーツ人口増に向けて一つ意見。最初の利用人数を見たときにビジョンよしだだけの増加だと聞いて、実は「え？」っと思ひました。なぜかと言ったらコロナが明けて、昨年あたりかなり復活してるのだろうなという期待もありましたし、あと、この数字に地域

の部活動も加わっての数値といったときに、「え？地域の部活動移行大丈夫かな」と心配になりました。

それから、スポーツ教室の総合型の各教室の具体的な数値がありますが、市で地域の部活動移行を総合型で受け持つという方向性が示されました。ここに地域活動移行についても数値が入ってくるでしょうし、あと、資料で説明があった中で、中学生が一つの種目に固執するのではなくて、様々なものを選択するというのを求めているニーズがある。そのニーズに向けて総合型でいくんだというようなご説明であったと記憶をしているので、ここで本当に子どもたちが選べるような環境で、選ぶ種目として例えば文化系の「ビーズ」や吉田の「英語で話そう」と言って体育施設に誘うわけですよ。

それがうまく、文化系で誘った子どもが、ある種目を見たら私もやりたいな、というふうに、どんどんどんどん広がっていくといいなあと感じました。以上です。

事務局：はい、ありがとうございます。

人数につきましては我々も、ビジョンよしだを除いたときに対して増えてないなっていうのは気にしたところです。

ただ実際、コロナ禍で活動をやめてその団体を解散したとか、活動をやめたところが復活までしきれてないというところもありますので、その辺りを今後注視していく必要があるかと思っております。

あとは部活動の人数が含まれているという話なんですけど、これは各学校で行っている部活動人数というのは当然含まれていません。

ただその部活動としてスポーツ施設を利用して行ってる部分については含まれていると、いうことですので学校分については含まれていないということだけ、ご認識いただければと思います。

また、部活の地域移行は今後総合型でという話の中でそれについてまた今後、いろいろ調整をされていくというところもあろうかと思えます。

子どもたちが選べる教室等々についても、今後また詳細に議論が交わされていくものと考えております。

会長：はい、よろしいでしょうか。ほか皆さんございませんか。

ないようでございますので、次の議題に移らせていただきます。

次第2は、令和6年度スポーツ推進主要事業等について、この件について、事務局説明お願いいたします。

事務局：（事務局説明）

会長：ありがとうございました。皆さんからご質問ご意見ありましたらお願いします。

委員：分水の多目的工事、屋内運動場これは4,500万円の事業費ですよ。

1号棟のときは4,000万円くらいですが、500万も中身が変わるのか。シャッターの違いくらいですよ。

事務局：そうです、はい。

1号棟のときは、実際入札をした中で、当初設計に対して合わなくて、不調に終わった経緯もあり、その中でも実施したというところありますけど、それからまた1年経ち物価高騰ですとか、そういったものもあり、現状の単価等々で積算するとどうしても高くなっていると。

ただこれはあくまで設計額ですので、5年度の事業については請負の額なのでそこに当然差はありますが、この4,490万円の予算額は設計額がイコール、工事費となる

わけではないのでここはある程度残した中での実績が出てくるかと思えます。  
あと、2号棟については重機を搬入する口がないということで、余計にこのシャッターの改修工事が増えてきてます。

委員：もう1点。  
たまたま昨日この1号棟を使っていて、ラインがすごく見にくくて、なぜ見にくいカーペットの色にしたのかなと思ひまして。多目的利用団体は競技がみんな違うんですよ。

事務局：そのラインや、色については指定管理者と利用団体と意見を聞きながら、全て、話し合っただけで決めました。なので独断で決めたわけではなくて、利用団体さんからの声を反映しています。人工芝の色、あれは基本既存の色、グリーンです。あとラインについて1点追加したのが、フットサル用の青いラインです。一応体育施設管理者と確認をとりながら、調整しています。

委員：テニスからすると、色自体が見にくくて、ラインが際立たない。だからパークの時にカーペットの色を中とアウトで色変えたでしょう。ああやると、すごい見やすいです。すると誤審も減ります。これはテニスだけの話ですので、他の競技が駄目と云えば、もうそれはしようがない話ですけど。

事務局：おっしゃるとおりでした。スポーツパークはテニス専用のラインで、ここは多目的ということでいろいろな競技がある中で、この競技に合わせた色使いというのがなかなか難しいので、ラインで調整せざるを得ない事情もあろうかと思ひます。

委員：その辺、協議したのかなということでございます、はい。以上です。

会長：今後は可能であればぜひ、お願いします。他にはありますか。

委員：はい、一市民としてさくらマラソンについての意見です。  
「するスポーツ」「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」の三つの面があると。するスポーツであれば、教育長のように参加して走ればいいんだけど、今年はみるスポーツで参加しようと思ひました。  
みるスポーツで、車をどこに止めるかが一番の課題で、パナソニックに止めようと思ったら選手専用ということで、本部に確認したら、選手と一緒にピストンのバスに乗るようにと指示をもらい乗ってみました。  
そういった文面がどこにもない。あれば、もっと参加する人がいたんじゃないかなと思ひました。あと、支えるスポーツという面で、私もぜひその1スタッフとして、何かお手伝いをしたいなと思ひたけれど、その呼びかけが聞こえてこなくて、参加のしようがなかったのが正直なところです。  
ですので、みるスポーツ・ささえるスポーツも含めた中でのスポーツ人口増を目指すとしたら、そこへの工夫が必要かなと思ひました。  
意見ですので、回答ありません。

会長：はい、ありがとうございました。  
マラソンの実行委員会としてもそこが痛いところで駐車場がない。ただ信号一つも通らないので、運営上、大変安価になるとのことです。「ささえる」については、この大会に限らず、サポーターバンクというものがございます。そちらのほうぜひ検討いただければありがたいことでもあります。  
他、皆さんありませんでしょうか。

続きまして議題の3その他に参りますが、この機会でございますので、今までの内容に限らず、何かございましたらお願いいたします。  
ないようでございますので、事務局から何かございますか。

事務局：はい。昨年、皆さんからご審議いただき、年度末にようやく第2次スポーツ推進計画が策定されました。この場をかりて改めてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

先ほどご意見をいただきました、するスポーツ、みるスポーツ、ささえるスポーツ。やはりみるスポーツ、ささえるスポーツについては、アンケート結果から見ても、なかなか取組が少ないこともあって、このさくらマラソンは一大イベントなので、そこにうまくボランティアで絡めることをもっと検討していかなければいけないと考えています。

第2次計画の中に、皆さんからいただいた意見を反映させておりますので、図りながら今後のスポーツ推進を進めていきたいと考えております。

引き続きご協力のほど、よろしくお願いいたします。

今後活動していく中でご意見等々あればまた随時聞かせていただければと思います。またひとつよろしくお願いいたします。

会長：ありがとうございます。

それでは他にないようですので、以上で予定していた議事を終了し進行は事務局へお返しします。

事務局：ありがとうございました。

先ほど申しましたように今後またいろいろな場面で様々な意見等々が出てくるかと思えます。その都度、こちらにいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

以上をもちまして令和6年度第1回燕市スポーツ推進審議会を終了いたします。どうもありがとうございました。

委員：ありがとうございました。